

報告事項ア

平成27年度第2回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

平成27年度第2回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成27年10月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成27年度第2回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

特別支援教育課

本県の特別支援学校における医療的ケアについて、実施体制の整備と充実に向けた検討をするため、第2回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日 時 平成27年9月4日（金）午後2時から4時まで

2 場 所 西部総合事務所

3 協議内容

（1）常勤看護師について

【提案】

常勤看護師を中心として、学部主事・自立活動部長、特別支援教育コーディネーター、養護教諭が連携した医療的ケアの実施体制を提案し、意見を求めた。

【意見】

- 各学校の実情や独自性も考えた上で、常勤看護師、養護教諭等の役割などを整理することが必要である。
- 主治医や校医との関わりや役割についても整理が必要である。
- 看護師の授業への関わり方について、どのように考えるのか整理が必要である。
- 学校看護師としての専門性の向上のため、看護師に対する系統的・段階的な研修プログラムが必要である。

（2）教育支援チーム派遣について

【提案】

就学先決定に関して市町村への助言・支援を目的としている「教育支援チーム」の業務を拡充し、チーム編成の考え方（東・中・西の圏域ごとに1チーム、県内に1チーム、左の混合型）を提案するとともに、県立特別支援学校における医療的ケア実施に関する助言や学びの場の設定に関する助言を受けることができるためのチーム派遣のあり方について意見を求めた。

【意見】

- チームの派遣目的を整理する必要がある。
- チームが関わる事例は、教育形態（通学か訪問かなど）に関わるものとしてはどうか。

（3）「医療的ケアが必要な県立特別支援学校児童生徒学習支援事業実施要項」の変更点について

【提案】

以下の要項改正を提案し、意見を求めた。

- 医療的ケアの実施内容に変更がある場合の手続きについて明記すること。
- すべてのヒヤリハット事象を県教育委員会に報告すること。（現在は、児童生徒等の身体の健康状態に関するもののみ報告。）

【意見】

- 学校における医療的ケアの方針や目的を明確にし、保護者と共に理解できるようにすることが必要である。
- ヒヤリハットとアクシデントを整理する必要がある。

(4) 新たな学びの場について

【提案】

医療的処置の依存度や医療的リスクの高い児童生徒を、専門性を生かしてより安全に支えていく新たな学びの場を検討することを提案し、意見を求めた。

(現状の学びの場)

- ・通学可能な児童生徒等が学校に通学して教育を受ける。
- ・通学困難な児童生徒等の家庭等に訪問して教育を実施する。
- ・入院している児童生徒等が病院内の教室で教育を受ける。(鳥取医療センター内)

【意見】

- ・重度の児童生徒等への教育課程編成や指導内容について示すことが必要である。
- ・保護者が学校教育に対してどのように考えているのか、実態をよく把握することが必要である。

4 今後の予定

- ・第3回の会議を10月23日に開催予定である。
- ・今回の議論を踏まえて、上記3(1)～(3)について成案を得る。また、上記3(4)の新たな学びの場については、継続して検討を行う。

【参考】委員等名簿

(1) 委員

氏名	所属	備考
汐田 まどか (しおた まどか)	鳥取県立総合療育センター 副院長	
星加 忠孝 (ほしか ただたか)	鳥取県立中央病院 小児科医長	
勝田 瞳子 (かつた むつこ)	鳥取県立皆生養護学校 養護助教諭	
水田 弘見 (みずた ひろみ)	広島県教育委員会特別支援教育課 総括指導主事	
田畑 有望 (たばた ゆみ)	鳥取県立倉吉養護学校 保護者	
仲野 真由美 (なかの まゆみ)	鳥取看護大学 准教授	
玉崎 章子 (たまさき あきこ)	鳥取大学医学部脳神経小児科 助教	欠席
森本 靖子 (もりもと やすこ)	公益社団法人鳥取県看護協会 専務理事	

(2) オブザーバー

氏名	所属
福谷 紀男 (ふくたに のりお)	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課長
河本 史幸 (かわもと ふみゆき)	鳥取県立皆生養護学校 校長